

◆離島活性化交付金等事業計画に記載された事業等のうち、平成30年度に実施するもの

都道府県名	対象指定地域数:7 対象離島数:51	対馬島地域(対馬島、海栗島、泊島、赤島、沖ノ島、島山島)、杵岐島地域(杵岐島、若宮島、原島、長島、大島)、平戸諸島地域(黒島、青島、飛島、大島、度島、高島、宇久島、寺島、高島、黒島、六島、野崎島、納島、小値賀島、黒島、大島、斑島)、五島列島地域(中通島、頭ヶ島、桐ノ小島、若松島、日ノ島、有福島、漁生浦島、奈留島、前島、久賀島、蕨小島、枕島、福江島、赤島、黄島、黒島、島山島、嵯峨島)、壠ノ浦大島地域(江島、平島)、松島地域(松島、池島)、高島地域(高島)
長崎県		

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等(別紙1参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、平成30年度に実施する事業等の内容
		対馬島	対馬市	B	対馬市	H30	物流の拠点となる施設整備を実施し、流通の効率化を図る事業 『施設整備の実施(加工施設、冷凍冷蔵庫等)及び機材導入(フォークリフト、冷凍ショーケース、保冷車、魚体処理機等)』	流通拠点施設(加工施設、冷凍冷蔵庫等)の設計施工及び機材導入(フォークリフト、冷凍ショーケース、保冷車、魚体処理機等)
		対馬島 泊島 赤島 沖ノ島 島山島	対馬市	C	対馬市	H30~34	漁業者による藻場の保全活動等を支援する事業 『漁業集落の自主的な活動(種苗放流・藻場の維持管理・海岸海底清掃・有害魚の駆除等、新漁法導入のための現地視察や試験操業等の実施、未・低利用資源を利用した水産加工品の商品化等)に対する支援』	種苗放流や海岸海底清掃、藻場礁設置などの活動を実施する漁業集落に対する支援の実施
		対馬島	対馬市	D	その他の者(民間団体)	H30~34	輸送コストへの支援を行い、産業の活性化を図る事業 『本土まで移出する際の海上輸送にかかる経費の補助』	農水産品、及び製材、丸太、チップ、薪を本土まで移出する際の海上輸送費の補助
		対馬島	対馬市	D	対馬市	H30	農林水産業の担い手確保と人材育成に関する事業 『合同企業面談会等の開催による担い手確保と研修委託事業等による人材の育成』	島内外で合同企業面談会等を開催し、新たな担い手を確保するとともに、新規就業者への研修事業に対し支援を行う。
		対馬島	対馬市	D	対馬市	H30	他産地との差別化を図り、対馬産品の販路拡大につなげる事業 『対馬しいたけの普及啓発及び販路開拓等』	対馬しいたけの新たな販路拡大のため参加する、各種物産展及び各種商談等への支援。
		対馬島	対馬市	D	対馬市	H30	県内外の学校等と島内農林水産業事業者が連携しインターン希望者の受入を行い、新規就業者の確保等に繋げる事業 『インターンシップ事業の実施等』	県内外の学校等と島内農林水産事業者が連携しインターン希望者の受入を行い、新規就業者の確保を行うため、インターン生及び事業者への支援を実施する。
		対馬島	対馬市	F	対馬市	H30~34	妊婦の交通費等支援に関する事業 『産婦人科を有する病院がない対馬北部に居住する出産間近の妊婦に対する交通費及び宿泊費の助成』	産婦人科を有する病院がない対馬北部に居住する出産間近な妊婦に対する交通費及び宿泊費の助成

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等(別紙1参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、平成30年度に実施する事業等の内容
対馬島	5年 (H30~34)	対馬島	対馬市	H	対馬市	H30	歴史・自然・文化などを活かして交流促進を図る事業 『市、対馬観光物産協会、アウトドア事業者の三者が連携したPR活動及びキャンプイベントの開催等を行う』	市、対馬観光物産協会、アウトドア事業者の三者が連携したキャンプイベントを開催するとともに、参加者及び事業者等と協力したPRを実施していく。
		対馬島	対馬市	H	対馬市	H30~31	対馬市内外の観光拠点施設が連携し、より強化した観光客の誘致を図る事業 『モニターツアーの開催、各種イベントの開催、情報発信等』	島内外に設置している観光拠点施設が連携し、より効果的な情報発信を行うとともに、モニターツアーや各種講座の開催を通じて参加者と島民が交流する機会を造成する。
		対馬島	対馬市	H	対馬市	H30~31	九州の交通の拠点といえる博多駅においてより効果的な観光情報発信を行う事業 『駅内デジタルサイネージを活用した情報発信等』	九州の交通の拠点といえる博多駅において、駅内のデジタルサイネージを対馬一色とすることでインパクトある情報発信を行うとともに、駅前で開催する物産展と連携することで、情報と物産の両面でのPRを行う。
		対馬島	対馬市	H	対馬市	H30~31	歴史・自然・文化などの観光資源を活かして交流促進を図る事業 『エコツアーに関する普及・啓発等』	対馬の自然を満喫いただくため「シーカヤック」を中心としたエコツアーを推進し、イベントを開催するとともに、イベント時の写真を募集し、情報発信コンテンツとして活用を図る。
		対馬島	対馬市	H	対馬市	H30~31	近年増加するサイクリング客の更なる獲得並びに交流人口の拡大を図る事業 『サイクリングイベントの検証と実施および情報発信等』	サイクリングイベントの可能性調査と本格開催に向けたイベントを開催し、近年増えつつあるサイクリング客の更なる獲得・定着を目指す。
		対馬島	対馬市	H	対馬市	H30~31	歴史・自然・文化などの観光資源を活かした滞在型観光確立のための事業 『滞在型観光商品の開発及び情報発信等』	専門人材を活用し、滞在型観光の商品開発を行うとともに、情報発信事業を実施していく。
		対馬島 泊島 赤島 沖ノ島 島山島	対馬市	J	対馬市	H30	定住促進に関する事業 『しまの男性と島内外の女性の出会いの場を創出し、実際から結婚・定住へつなげる事業』	婚活イベントの開催とその後のアフターフォローを行うことで成婚率を向上させ、結婚・定住へとつなげる事業実施
		対馬島	対馬市	H	対馬市	H30~32	対馬の歴史を題材にしたアニメを活用し、交流人口の拡大を図る事業 『アニメを活用した聖地巡礼のコース設定及びイベントの実施・PR展開等』	対馬の歴史を題材にしたマンガのTVアニメ化に併せ、聖地巡礼コースの設定や各種PR・イベント等を実施し交流人口の拡大に繋げる。
		対馬島	対馬市	H	対馬市	H30~32	朝鮮通信使のユネスコ「世界の記憶」登録を好機と捉え、地域情報の発信を強化し、交流の促進を図る事業 『オリジナルキャラクターデザインや各種PR事業の実施等』	オリジナルキャラクターのデザインや歴史上の人物を題材にしたマンガの製作及び各種PR事業の実施を通じて交流人口の拡大を図る。

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等(別紙1参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、平成30年度に実施する事業等の内容
		対馬島	対馬市	H	対馬市	H30～32	しまの特徴を活かした体験学習や地元産業体験等を実施し、交流促進を図る事業 『島の体験学習及び産業体験等の実施』	島外の参加希望者を募り、対馬で島の体験学習および産業体験を実施し、島内の学生・ボランティア等と交流を行うことで、しまに興味を持っていただくとともに交流人口の拡大を図る。
		対馬島	対馬市	H	対馬市	H30～32	対馬の環境とマッチした光スポットを創り出すことで、夜間の交流人口拡大を図る事業 『光スポットづくり及び関連イベントの開催等』	光スポットの設定と連動した各種イベント・PRを実施する事で、夜間の街歩き・繁華街への誘導等につなげ、夜間の交流人口拡大を図る。
	3年 (H28～30)	壱岐島	壱岐市	C	その他の者(民間団体)	H28～30	漁業の活性化に関する事業 『壱岐内海湾海域での自然海産物について、高品質品の安定的な出荷体制を整備するとともにブランド化を図る。』	内海湾で自然養殖するカキ・アサリ・ナマコなどについて、品質管理基準を策定し、ブランド化。基準未滿の産品を活かした加工品開発を行う。
		壱岐島	壱岐市	D	壱岐市	H28～30	地場産業の活性化事業 『農水産物を活用した商品開発やパッケージデザインの見直し等による販売促進を図り、販路開拓の支援を行う事業』	地場産品を活用した新商品開発、パッケージデザインの見直しによる販売促進について、専門家を活用した支援を行い、販路開拓も併せて支援することで、事業拡大、企業等の促進を図る。
		壱岐島	壱岐市	H	壱岐市	H28～30	観光振興による交流人口拡大に関する事業 『プロモーション活動及び情報発信により、交流人口拡大を図る事業』	一般旅行、教育旅行分野での営業プロモーション・情報発信、テレビ番組招請などを行う。
		壱岐島	壱岐市	H	壱岐市	H28～30	観光振興による交流人口拡大に関する事業 『観光振興のための新たな仕掛けづくりにより、交流人口拡大を図る事業』	旅行会社等への送客支援、営業プロモーション活動用ツール作成、企画立案要員の雇用
		壱岐島	壱岐市	H	壱岐市	H28～30	観光振興による交流人口拡大に関する事業 『スポーツ交流、体験ツアー等の実施により交流人口拡大を図る事業』	女子旅プレスツアー、考古学モニターツアー等の造成、実施。
		壱岐島	壱岐市	H	壱岐市	H28～30	移住定住に関する情報の発信に関する事業 『定住移住者支援専用ホームページを開設し、総合的に情報発信を行い、Uターン者の誘致を強化する事業』	専用ホームページの内容を更新し、幅広く情報発信を行い、移住検討者へ訴求を図る。
		壱岐島	壱岐市	H	壱岐市	H29～31	メディアを活用した観光・物産情報の発信に関する事業 『福岡のラジオ放送を活用した観光・物産情報のPR及びモニターツアーを実施』	効果的な情報発信、モニターツアーを実施・検証を行う。
	3年 (H29～31)	壱岐島	壱岐市	D	壱岐市	H29～31	福岡都市圏における壱岐産食材の活用促進を図る事業 『壱岐産食材フェアの開催による福岡都市圏での消費拡大と継続的な取引の実現による販路拡大を図る事業』	実施店舗の開拓、メディア訪問等による情報発信、PR、フェアの展開

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等(別紙1参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、平成30年度に実施する事業等の内容
	(H29～31)	壱岐島	壱岐市	D	壱岐市	H29～31	福岡都市圏における壱岐焼酎の消費及び販路拡大を図る事業 『福岡都市圏における壱岐焼酎PRイベントの開催により、消費及び販路拡大を図る事業』	メディアによる情報発信、PR、イベント展開、アンケート調査の検証
		壱岐島	壱岐市	H	壱岐市	H29～31	島内における文化歴史遺産、日本遺産関連資料の活用によるk盲流人口の拡大に関する事業 『他地域の博物館等と連携し展示公開などの企画展による情報発信を実施』	文化財資料活用展示公開事業や出前講座を通じて、壱岐の文化財への理解を深め、壱岐の魅力を広く周知する。
	3年(H30～32)	壱岐島	壱岐市	H	壱岐市	H30～32	離島留学制度による児童及び生徒の交流促進を図る事業 『豊かな学びと地域における体験活動を願う島外の方を対象に、壱岐市内の小・中学校に入学又は転学を希望する児童・生徒を受け入れ、壱岐市の学校の活性化と教育の振興・充実及び地域の活性化を図る。』	<ul style="list-style-type: none"> <li>「壱岐市いきっこ留学制度運営委員会」の発足及び開催</li> <li>留学生及び里親の支援、調整、体験活動の企画運営</li> <li>里親の募集</li> </ul>
		壱岐島	壱岐市	H	壱岐市	H30～32	離島留学制度に関する情報発信事業 『平成30年度より壱岐市いきっこ留学制度を創設し、制度の概要等を全国へ情報発信を行うことで、広く多くの方に制度の有効利用を促進する。』	<ul style="list-style-type: none"> <li>専用ホームページの作成</li> <li>チラシ、パンフレット及びポスターの作成</li> <li>PR用TV番組等の作成(H31以降)</li> <li>上記成果物を利用した広報活動</li> </ul>
		壱岐島	壱岐市	H	壱岐市	H30～32	県内本土離島間の交流を図る事業 『島の魅力を活かした学習・体験活動を実施し、離島地域への歴史や自然について理解を深めることで、国境離島への関心を高めることを目的とする。また、事業を実施することにより県民同士の交流が深められ、将来的には参加者が離島の魅力を発信し、来島者の増加が期待できる。』	本県の子供たちが、離島の美しい自然に触れ、宿泊及び野外活動等を通して、本土と離島の参加者との交流を深めることにより、自律・友愛・協調の精神を養うことができる。
黒島 青島 飛島	松浦市	F	松浦市	H30～H34	離島の妊婦の出産に伴う経済的負担を軽減する事業 『離島の妊婦の健診・出産に伴う交通費等の経済的負担の軽減』	対象者が離島地域以外での出産に備え、事前に離島地域以外で待機する際要した宿泊費及び交通費、公費負担による妊婦健診を受診する際の交通費、離島地域以外の医療機関にやむを得ず緊急に移送された場合の移送費(妊婦の担当医師等の指示によるものに限る)の補助。		
		G	松浦市	H30～H34	高等学校等への通学に係る交通費等を軽減する事業 『県内高等学校等の生徒への通学費、居住費の支援』	県内高等学校へ通う生徒への、通学費、居住費、帰省費の補助		

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等(別紙1参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、平成30年度に実施する事業等の内容
平戸諸島	5年 (H30～34)	青島 飛島	松浦市	C	松浦市	H30～H31	漁場の生産力向上に向けた漁場環境を改善する事業 『漁場の生産力の向上に向けた稚魚・稚貝の放流や藻場再生等の支援』(青島) 『漁場の生産力の向上に向けた稚魚の放流や海底耕運による底質改善事業の支援』(飛島)	・カサゴ、赤ウニ、アワビ等の稚魚・稚貝の放流及びガンガゼ駆除等の漁場環境改善活動を支援(青島) ・カサゴ、オコゼ等の稚魚の放流及び小型底曳き漁船による海底耕運等の漁場環境改善活動を支援(飛島)
		大島 度島 高島	平戸市	C	平戸市	H30～34	漁場の再生に関する事業 『漁場の生産力の向上や集落の創意工夫を活かした取組などへの支援(漁場の整備、磯焼け対策、種苗放流、加工品の開発など)』	・的山・大根坂漁業集落に対し、磯焼け対策の活動を支援 ・度島漁業集落に対し、磯焼け対策の活動を支援 ・高島漁業集落に対し、種苗放流の活動を支援
		大島 度島	平戸市	D	その他の者(民間団体)	H30～34	物資の輸送に要する費用の低廉化に関する事業 『戦略産品の輸送コストの支援』	戦略産品の輸送コスト(移出)の支援
		大島 度島 高島	平戸市	F	平戸市	H30～34	妊婦の健診・出産に伴う交通費等の経済的負担を軽減する事業 『妊婦の健康診査受診時・分娩時に係る交通費及び宿泊費の支援』	離島地域の妊婦に対し、健診・出産にかかる交通費等及び公費負担外の超音波検査料の一部補助
		宇久島 寺島 高島 黒島	佐世保市	F	佐世保市	H30～34	母子の健やかな出産を支援する事業 『妊婦の健康診査又は出産に係る保健医療サービスを提供する病院、診療所が設置されていない離島に居住する妊婦が当該離島の区域外の病院、診療所等に健康診査の受診又は出産のために必要な通院又は入院をする場合における交通費、宿泊費等の一部支援』	妊婦の健康診査又は出産に係る保健医療サービスを提供する病院、診療所が設置されていない離島に居住する妊婦が当該離島の区域外の病院、診療所等に健康診査の受診又は出産のために必要な通院又は入院をする場合における交通費、宿泊費等の一部支援
		宇久島 黒島 高島	佐世保市	G	佐世保市	H30～34	高等学校等への通学に係る交通費等を軽減する事業 『県内高等学校等の生徒への通学費、居住費の支援』	県内高等学校等へ就学する生徒への居住費の支援
		小値賀島	小値賀町	C	小値賀町	H30～34	漁業の再生に関する事業 『藻場再生活動による交流活性化事業』	ボランティアダイバーによるウニ駆除等の実施支援
		納島 小値賀島 大島	小値賀町	D	その他の者(民間団体)	H30～34	輸送コストに係る支援補助事業 『魚介類(生鮮、冷凍もの)、特産品(落花生等)、飼料の輸送コストへの直接支援』	特産品(落花生等)、原材料の海上移出入に係る直接支援

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等(別紙1参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、平成30年度に実施する事業等の内容
		納島 小値賀島 黒島 大島 斑島	小値賀町	F	小値賀町	H30~34	離島に居住する妊婦の交通費等に対する支援事業 『離島の妊婦の健診・出産に伴う交通費等の経済的負担の軽減』	出産にかかる渡航費の補助
		小値賀島	小値賀町	J	小値賀町	H30~34	島の魅力を活かした学習・体験活動により交流促進を図る事業 『離島留学制度等調査研究事業』	離島の環境を活かした教育について、調査・研究、実証モニター等を実施し離島留学の受入れの可能性を検証する
	3年 (H28~30)	小値賀島	小値賀町	D	その他の者 (民間団体)	H28~30	輸送コスト支援による産業の活性化を図る事業 『農水産物の島内への入荷に係る輸送コストに対する支援』	魚介類、野菜類等の出荷にかかる輸送コスト支援
		小値賀島	小値賀町	D	小値賀町	H28~30	新たな水産加工品の開発に関する事業 『水産加工品の開発』	五島近海で獲れた水産物を活用し新たな商品開発を進め、水産加工品の創出を目指す
		小値賀島	小値賀町	D	小値賀町	H28~30	新たな水産加工品の開発に関する事業 『水産加工品場の整備』	五島近海で水揚げされた魚介類を使用した、新たな水産加工品の製造を行うために水産加工工場を整備する
		小値賀島	小値賀町	D	小値賀町	H28~30	農産物の6次産業化に関する事業 『6次産業化の推進』	新たな商品の開発研究を実施し、関連産業の活性化を図る ・商品の開発研究 ・販路開拓 ・商品及び地域の情報発信
		小値賀島	小値賀町	D	小値賀町	H28~30	農業の担い手の確保・育成等に関する事業 『新規就農希望者の受入、研修を通じた育成』	新規就農希望者に対して、町内の農家で実地研修を実施
		小値賀島 野崎島	小値賀町	H	小値賀町	H28~30	世界遺産登録を契機とした交流人口拡大を図る事業 『記念イベント開催やモニュメント製作を通じた交流拡大を実施。情報発信の強化』	体験メニューの開発と教育旅行の受入れ支援を行い交流人口の拡大を目指す
		小値賀島	小値賀町	J	小値賀町	H28~30	離島の振興に寄与する人材の確保に関する事業 『空き家を活用した定住促進用住宅の改修』	移住者用住宅環境の整備
		小値賀島	小値賀町	J	小値賀町	H28~30	離島の振興に寄与する人材の確保に関する事業 『専門員を配置し、空き家バンク事業の態勢、情報発信を強化』	専属の支援員を配置して、移住対策の充実を図る。
宇久島	佐世保市	D	佐世保市	H28~30	各種農水産品の輸送コストを軽減する事業 『農水産品の移出及び移入に係る輸送費に対する一部助成』	農協、漁協が、離島から本土へ出荷する際に係る経費の支援(対象品目:野菜類、いも類、米、鳥獣類、魚介類(生鮮、冷凍もの))		

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等 (別紙1参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、平成30年度に実施する事業等の内容
		高島 黒島	佐世保市	D	佐世保市	H28～30	各種農水産品の輸送コストを軽減する事業 『戦略産品の移出及び戦略産品の原材料等の移入に係る輸送費に対する一部助成』	個人(業者)、漁協が、離島から本土へ戦略産品を出荷する際に係る経費の支援 対象品目(高島):製造食品、野菜類、鳥獣類 対象品目(黒島)魚介類(生鮮、冷凍もの)、鳥獣類
3年 (H28～30)	新上五島町	中通島、頭ヶ島、桐ノ小島、若松島、漁生浦島、有福島、日島	C	新上五島町	H28～30	漁業集落再生に係る支援事業 『種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備、海岸・海底清掃、漁場監視及び創意工夫を生かした取組に対する支援』	有川地区漁業集落、新魚日地区漁業集落、上五島地区漁業集落、奈良尾地区漁業集落、浜串地区漁業集落、若松中央地区漁業集落、日島地区漁業集落の地域活動に対する支援(種苗放流、藻場管理、新規漁業の着業等)	
		中通島、頭ヶ島、桐ノ小島、若松島、漁生浦島、有福島、日島	D	その他の者(民間団体)	H28～30	輸送コストに係る支援補助事業 『魚介類(生鮮、冷凍もの)、特産品(うどん)、飼料、小麦の輸送コストへの直接支援』	特産品(うどん)、小麦(うどん原材料)の海上移出入に係る直接支援	
		中通島、頭ヶ島、桐ノ小島、若松島、漁生浦島、有福島、日島	D	新上五島町	H28～30	地場産業活性化事業 『物産展運営、マーケティング調査及び技術の習得、特産品のPRのための支援』	都市圏及び海外でのプロモーション、市場調査を実施し、特産品の商品力強化を図る。 パートナーシップ協定を締結した起業と連携し、首都圏における観光物産の情報発信、産地と消費地の交流を実施する。	
		中通島、頭ヶ島、桐ノ小島、若松島、漁生浦島、有福島、日島	I	新上五島町	H28～30	災害に強いまちづくり事業 『防災対策(災害危険箇所の調査、避難指定場所の調査及び改修、支障樹木伐採・保護管設置等)』	防災・避難施設の改修、機能強化の実施	

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等 (別紙1参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、平成30年度に実施する事業等の内容
		中通島、頭ヶ島、桐ノ小島、若松島、漁生浦島、有福島、日島	新上五島町	H	新上五島町	H28～30	魅力発信交流事業 『島内の情報発信、島外者との交流、イベント・物産展運営、特産品のPRのための支援』	長崎県立大学「しまなび」プログラム及び相互協力連携事業を活用し、県立大学によるサイクリングコースの設定を行う。 また、雑誌「PAPERSKY」を発刊している(有)ニーハイメディア・ジャパンによる雑誌やWeb媒体で本町のPRを実施し、サイクリングイベント「ツール・ド・ニッポン」を開催する。
	3年 (H30～32)	中通島、頭ヶ島、桐ノ小島、若松島、漁生浦島、有福島、日島	新上五島町	B	その他の者 (協議会)	H30～31	離島の流通効率化に資する事業 『施設整備(保管倉庫等)、機械導入(作業用機械・運搬用機械)、機材導入(コンテナ等)、に係る支援』	木材運搬車を導入する。
		市内11島	五島市	D	五島市	H28～30	離島資源を活用した五島市産品等のブランド化に関する事業 『五島市産品等のブランド化の推進、特産品のPR及び販売促進等にかかる経費の助成、五島市産品等の物産展開催、五島地鶏販売促進経費の助成、東京及び福岡事務所の設置』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元農水産物を使った新たな特産品を開発</li> <li>・五島市物産協会が行う全国PR等を通じて、都市部での販路を拡大</li> <li>・都市部での物産展や商談会を開催</li> <li>・五島産品専用の販売サイトの立上げ、サイトの広告営業</li> </ul>
		市内11島	五島市	H	五島市	H28～30	観光客誘致・交流の促進に関する事業 『観光プロモーションの実施、大型客船の誘致、しま共通地域通貨利用促進・商品造成』	<b>【戦略的観光プロモーション事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合観光パンフレットの制作</li> <li>・四季の観光ポスター制作</li> <li>・メディアミックスによる観光プロモーション</li> <li>・営業活動及び旅行会社招聘</li> </ul> <b>【大型客船の誘致】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業活動</li> </ul> <b>【しま共通地域通貨利用促進・商品造成】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新加盟店の募集</li> <li>・商品造成支援</li> <li>・商品造成のための営業活動</li> </ul>

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等(別紙1参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、平成30年度に実施する事業等の内容
五島列島	3年 (H28～30)	椛島 奈留島 久賀島	五島市	H	五島市	H28～30	体験型観光の推進に関する事業 『体験型観光プログラムのクオリティ向上、ターゲットに応じた効果的な誘致活動、持続可能な受入システムを構築』	教育・一般旅行強化対策として、体験プログラムの整備、誘客プロモーション活動を行う
		奈留島 久賀島	五島市	H	その他の者(協議会)	H28～30	交流の促進に関する事業 『五島市内に転学を希望する児童・生徒を受入れ、豊かな自然の中で様々な体験活動を通して心身ともに健康な児童・生徒の育成を図る。また、留学生を受け入れることにより、地域活性の核である学校の存続を図る。』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「奈留しま留学連絡協議会」の発足</li> <li>・「久賀しま留学連絡協議会」の開催</li> <li>・留学生(奈留島4名、久賀島5名)及び里親の支援、調整、体験活動の企画運営</li> <li>・ホームページ等による広報活動</li> <li>・平成30年度は久賀島10名、奈留島5名の受入</li> </ul>
		福江島	五島市	H	五島市	H28～30	体験型観光の推進に関する事業 『体験型観光プログラムのクオリティ向上、ターゲットに応じた効果的な誘致活動、持続可能な受入システムを構築』	教育・一般旅行強化対策として、体験プログラムの整備、誘客プロモーション活動を行う
		福江島	五島市	H	その他の者(実行委員会等)	H28～30	観光客誘致・交流の促進に関する事業 『五島市で開催されるイベントやスポーツ合宿を広く情報発信し、島外からの参加者の増加により、交流人口の拡大を図る。』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「魚津ヶ崎公園グラウンド・ゴルフ大会」の実施</li> <li>・「五島つばきマラソン」の実施</li> <li>・スポーツ合宿誘致宣伝活動の実施</li> </ul>
		椛島 奈留島 久賀島 福江島	五島市	J	五島市	H28～30	定住促進に関する事業 『移住希望者への情報発信、受入環境整備』	<ul style="list-style-type: none"> <li>五島市の魅力を多くの移住希望者へ情報提供し移住へ繋げるために、情報発信力を強化する。</li> <li>・都市部(東京・愛知・大阪・福岡)での移住相談イベントへの出席</li> <li>・移住ガイドブック・企業ガイドブック、PR用クリアファイルの作成 等</li> <li>・空き家物件登録や引っ越し費用助成などの住まいの支援</li> <li>・市内企業の面接に伴う来島旅費の一部助成</li> </ul>
	市内11島	五島市	D	その他の者(民間団体)	H29～31	物資の流通に要する費用の低廉化に関する事業 『地域資源を活用した戦略産品の移出及び移入にかかる輸送経費に対する助成』	魚介類(塩蔵、乾燥もの、生鮮、冷凍もの)、製造食品、飲料、ガラス製品、衣服・身廻品・はきもの、織物を戦略産品として位置づけ、海上輸送費を支援	

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等 (別紙1参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、平成30年度に実施する事業等の内容
	3年 (H29～31)	奈留島 久賀島 福江島	五島市	H	五島市	H29～31	交流の促進に関する事業 『国際ツバキ会議・全国椿サミットを開催し、「椿の島 五島」のPR及び交流人口の拡大を図る』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際ツバキ会議フランス大会でのプレゼン</li> <li>・全国椿サミット上五島大会でのPR</li> <li>・視察場所の施設整備</li> <li>・宿泊、交通手段、通訳等の手配</li> <li>・協賛企業の募集</li> <li>・情報発信(パンフ、のぼり、横断幕の作成等)</li> </ul>
		市内11島	五島市	H	五島市	H30～32	島の魅力を活かした学習・体験活動により交流促進を図る事業 『県内の小学生を対象に、しまの魅力を活かした学習・体験活動を実施』	県内の小中学生を対象に「しま」のよさを活かした体験活動を実施し、参加者同士や「しま」の人々との交流を深める。
		福江島	五島市	H	その他の者 (協議会)	H30～32	歴史・自然・文化などを活かして交流促進を図る事業 『「西の果て万葉の里」のPRと認知度向上のため、著名人の基調講演やワークショップのほか、滞在型観光ツアーを実施』	<p>(平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年実施している「三井楽万葉まつり」の新たなプログラムとして著名人や万葉に権威のある個人、団体を講師やパネリストとして招いた「全国万葉フォーラムin三井楽」を開催する。また、市外参加者を対象にした「もう1泊」に繋がる滞在型観光ツアー(オプションツアー)を併せて催行する。</li> </ul> <p>(平成31年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大宰府万葉会・東福岡高校書道部との万葉交流プログラム等の実施。</li> <li>万葉衣装裁ち方ワークショップ、東福岡高校書道部揮毫アトラクション、オプションツアー等</li> </ul> <p>(平成32年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高岡市万葉歴史館との万葉交流プログラム等の実施。</li> <li>高岡市万葉歴史館“万葉であそぼ”in五島、万葉かるた大会、オプションツアー等</li> </ul>
		福江島	五島市	I	五島市	H30	離島における防災力の強化を図る事業 『災害時における避難所の改修・設備の整備』	市内の既設避難所における標識35か所のうち、32か所を全国统一基準に更新整備し、残りの3か所は避難所指定解除に伴い撤去。

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等 (別紙1参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、平成30年度に実施する事業等の内容
	5年 (H30～34)	福江島	五島市	H	五島市	H30～32	国内及び国外との地域との交流の促進に関する事業 『島内観光拠点周辺の公衆トイレの洋式化整備』	・市内観光拠点及びその周辺の公衆用トイレ10カ所の洋式化整備を実施。
		福江島	五島市	B	その他の者 (協議会)	H30～32	物資の流通の効率化に関する事業 『共同利用施設整備(農産加工施設)に係る支援』	・地元産品を使った商品(かんころ餅等)を加工・製造する施設の整備することで、地場産品の利用拡大、流通効率化、雇用の創出に繋げる。
		市内11島	五島市	H	その他の者 (協議会)	H30～32	地理的特異性を活かした島外との交流の促進を図る事業 『ジオパークガイドの育成、観光客及び修学旅行生に対するツーリズムの推進』	・地域住民向けの講演会・出前講座、小中学校での講義や野外学習の実施。 ・観光客向けのジオツアーやクルージングの実施。 ・ジオパークガイドの育成。 ・ジオパークのキャラクター、ロゴマークの作成。 ・拠点施設や情報発信施設の整備(燈瀬ビジターセンター、歴史資料館自然コーナーのリニューアルなど) ・大学教授等の研究者による調査研究。 ・境界地域研究ネットワークJAPANによる五島セミナー開催 ・五島セミナーに合わせて、「五島福江・済州島国境観光ツアー」を実施。
		福江島	五島市	J	五島市 その他の者(民間団体)	H30～32	定住促進に関する事業 『島外を対象に現地体験(見学)や意見交換会等の開催を通じた人材確保・育成支援』	・雇用及び人材確保対策事業 ・保育士等就労支援事業
		福江島	五島市	H	五島市 その他の者(民間団体)	H30～32	島内外の若者の交流促進に関する事業 『しまの男性と島外の女性を対象に若者の出会いの場を創出し、独身男女の結婚や子育てに関する意識向上を図る』	・ナインイのお見合い大作戦開催事業 ・男女の交流イベント開催事業
高島	5年 (H30～34)	高島	長崎市	C	長崎市	H30～34	離島の漁業の再生を支援する事業 『種苗放流、産卵場・育成場の整備、漁場監視、新たな漁具・漁法の導入など、漁場の生産力向上及び再生に関する実践的な取組に対する支援』	種苗放流、産卵礁の設置、漁場監視などの漁場の生産力向上及び再生に関する実践的な取組に対する支援

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等(別紙1参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、平成30年度に実施する事業等の内容
高島	5年 (H30～34)	高島	長崎市	G	長崎市	H30～34	高等学校等への通学に係る交通費等を軽減する事業 『県内高等学校等の生徒への通学費、居住費の支援』	県内高等学校等へ就学する生徒への通学費、居住費、帰省費の支援。
松島 高島	5年 (H30～34)	池島 高島	長崎市	F	長崎市	H30～34	妊婦の健康診査の受診のために必要な通院費を軽減する事業 『妊婦に対する島外での健康診査・分娩にかかる交通費等の助成』	離島在住妊婦の妊婦健診や緊急搬送にかかる交通費(船賃)、出産待機にかかる宿泊費等の支援
県内特定 有人国境 離島地域	3年 (H30～32)	対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市宇久町、西海市崎戸町の全離島	対馬市 壱岐市 五島市 新上五島町 小値賀町 佐世保市 西海市	D	長崎県	H30～32	離島での創業支援や離島の振興に寄与する人材の確保及び育成を図る事業 『創業に必要な知識について理解を深め、ノウハウを習得することを目的としてセミナー等を開催するほか、関係機関との連携により創業しやすい環境づくりに努め、創業を促進することにより、離島地域の特性に即した新たな産業の創出を図る。』 『島内だけではなく、島外の人材が持つ地域住民と違った経験・知見・視点は地域づくりに大きく役立つものであり、U・I・Jターンに対する支援などにより、これらの人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、島外の人材活用の場の創出に努め、地域力の維持・強化を目指す』	長崎しま雇用しま人材確保促進事業 都市部事業者による離島における雇用の場の拡大 ・都市部事業者に対する国境離島地域での創業・事業拡大のためのセミナー開催 ・島の事業者と都市部事業者のマッチング支援 新たな雇用の場における人材確保 ・福岡におけるしま人材確保対策

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等(別紙1参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、平成30年度に実施する事業等の内容
県内指定地域	5年 (H30～34)	県内指定離島	県内指定地域市町村	E	長崎県 県内市町村 その他の者 (へき地医療拠点病院)	H30～34	<p>離島における医療体制の整備・充実を図る事業</p> <p>『へき地医療支援機構の運営、へき地医療拠点病院の運営及び施設・設備整備、へき地診療所の運営及び施設・設備整備』</p> <p>『島内12箇所のへき地診療所の運営及びそれに必要な医療器具の購入(无影灯、CR画像処理システム、歯科ユニット、高圧蒸気滅菌器等)、維持補修(防水改修工事等)』(対馬島)</p> <p>『度島診療所(医療機器の購入、診療所及び医師住宅の整備)、度島診療所の運営』(度島)</p> <p>『総合的な医療システムの導入(生化学自動分析装置購入等)』(小値賀島)</p> <p>『へき地診療所の運営、施設整備、患者輸送車整備、検査用機器の購入』(中通島、若松島、日ノ島)</p> <p>『黄島診療所(X線撮影装置の購入)』(黄島)</p> <p>『嵯峨島出張診療所歯科(歯科医療用機器の購入)』(嵯峨島)</p> <p>『久賀診療所(能動型自動間欠牽引装置)の購入』(久賀島)</p> <p>『玉之浦診療所(X線撮影装置の購入)、玉之浦診療所歯科(口腔外吸引装置の購入)』(福江島)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地診療所の運営(対馬島内12診療所、大島診療所、度島診療所、小値賀町診療所、宇久診療所、高島診療所、黒島診療所、中通島内8診療所、若松診療所、黄島診療所、黄島診療所赤島分院、伊福貴診療所、本窯分院、嵯峨島出張診療所、奈留歯科診療所、久賀診療所、福江島内6か所診療所、長崎市)</li> <li>・へき地診療所設備整備(豊玉診療所、大島診療所、度島診療所、小値賀町診療所、宇久診療所、新魚目診療所、若松診療所、新魚目診療所。ポータブル血液分析器:伊福貴診療所[枕島]、歯科ユニット:岐宿歯科診療所[福江島]、長崎市:池島、高島)</li> <li>・へき地医療拠点病院による診療応援等の対応</li> <li>・へき地医療拠点病院の運営(対馬島、新上五島町、五島中央病院)、設備整備(上五島病院、五島中央病院)</li> <li>・へき地医療支援機構による代診医派遣等の対応(小値賀町:小値賀島、佐世保市:宇久島、高島、黒島、長崎市:池島、高島)</li> <li>・国保診療所の設備(一般X線撮影装置)整備(三井楽診療所[福江島])</li> </ul>
県内指定地域	5年 (H30～34)	県内指定離島	県内指定地域市町	G	長崎県	H30～34	<p>高等学校等への通学に係る交通費等を軽減する事業</p> <p>『県内高等学校等の生徒への通学費、居住費の支援』</p>	<p>県内高等学校等の生徒への通学費、居住費及び帰省費の支援</p> <p>壱岐市:若宮島、原島、長島、大島 平戸市:大島、度島、高島 佐世保市:寺島、高島、黒島 小値賀町:納島、大島 五島市:奈留島、福江島 西海市:江島、平島、松島 長崎市:高島</p>
対馬島 壱岐島 五島列島	5年 (H30～34)	対馬島 壱岐島 福江島	対馬市 壱岐市 五島市	H	長崎県	H30～32	<p>島の魅力を活かした学習・体験活動により交流促進を図る事業</p> <p>『県内すべての子どもたちを対象に、本県離島の魅力を活かした学習・体験活動を実施』</p>	<p>県内すべての子どもたちを対象に、本県離島の魅力などを活かした学習・体験活動を実施し、高校生及び大学生、島内住民との交流を深めながら、本県の特徴である離島地域の自然・歴史・暮らしなどについての理解を深める。また、国境離島の重要性や必要性を認識させるプログラムを行う。</p>

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等 (別紙1参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、平成30年度に実施する事業等の内容
対馬島 壱岐島 五島列島	3年 (H28～30)	対馬島 壱岐島 福江島	対馬市 壱岐市 五島市	H	長崎県	H28～30	<p>高校生の離島留学制度を活用した、子どもたちの幅広い交流を促進する事業</p> <p>『「しま」の魅力についての情報発信や「高校生の離島留学制度」の戦略的な広報を行い、県外も含めた島外からの留学生を増やすことで、交流促進を図る広報コーディネーターを配置』</p> <p>『「高校生の離島留学制度」実施校の学校見学に加え、離島の良さを知ってもらうための「宿泊体験」を行うことで、離島地域の魅力を発信』</p>	離島留学広報専任コーディネーターの配置、宿泊体験事業の実施
対馬島 平戸諸島	3年 (H28～30)	対馬島 小値賀島 宇久島 中通島	対馬市 小値賀町 佐世保市 新上五島町	H	長崎県	H28～30	<p>離島地区小規模校の魅力化「アイランド・チャレンジ」事業</p> <p>『各離島の特性を生かした「高校生の離島留学制度」を引き続き実施し、目的意識をもった島内外の生徒が集う学校づくりを行い、離島の自然や人情などの教育資源を、本土部の子どもたちにも提供することを通じて、学びの場・人間形成の場を構築する。』</p>	事業実施に係るしま地区の高校3校を対象に、学校と地域住民等で構成する「推進協議会」を設置し、推進協議会において地元高校の魅力化事業推進計画を策定する(豊玉高校[対馬島]、北松西高校[小値賀島]、中五島高校[中通島])。策定した事業推進計画については、県教育委員会に設置する「事業検討委員会」で指導・助言を行い、その推進にあたっては、地元市町と県教育委員会が協働して取り組んでいく。
五島列島	3年 (H29～31)	福江島 奈留島	五島市	H	長崎県	H29～31	<p>高校生の離島留学制度を活用した、子どもたちの幅広い交流を促進する事業</p> <p>『「しま」の魅力についての情報発信や「高校生の離島留学制度」の戦略的な広報活動を行う。また、県外も含めた島外からの留学生の入学を目指す。』</p>	離島留学制度に係る広報や専任職員の配置、宿泊体験事業の実施
対馬島 壱岐島 五島列島 平戸諸島	3年 (H30～32)	対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市宇久町の全離島	対馬市 壱岐市 五島市 新上五島町 小値賀町 佐世保市	H	長崎県	H30～32	<p>文化芸術による地域づくりと交流促進を図る事業</p> <p>『高水準の総合芸術祭を継続できる実施スキーム整備し、地域実行委員会を運営主体とする長崎しまの芸術祭を開催』</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高水準の総合芸術祭を継続できる実施スキーム整備</li> <li>・長崎しまの芸術祭として、各地域実行委員会を運営主体とするセミナーやイベント等を開催し、一体的な広報PRを実施</li> <li>・文化合宿補助金による助成</li> </ul>

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等 (別紙1参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、平成30年度に実施する事業等の内容
対馬島 壱岐島 五島列島 平戸諸島	3年 (H30～32)	対馬島、壱岐島、宇久島、小値賀島、中通島、福江島、的山大島	対馬市 壱岐市 佐世保市 小値賀町 五島市 新上五島町 平戸市	J	長崎県	H30～32	離島の振興に寄与する人材の確保及び育成を図る事業 『島内だけではなく、島外の人材が持つ地域住民と違った経験・知見・視点は地域づくりに大きく役立つものであり、U・I・Jターンに対する支援などにより、これらの人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、島外の人材活用の場の創出に努め、地域力の維持・強化を目指す』	長崎のしまの若者人材育成事業 ・しまの若者(社会人18～39歳)が、大学での専門的かつ実践的な教育を受け、長崎県立大学の学生と協働して島でのフィールドワーク等を行い、島の課題発見と解決に取り組む。